

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月18日

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 文大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っている。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1140

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 財務部長 西 泰樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1071

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 IR・広報部長 島本 智之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年4月27日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年5月9日

【発行登録書の有効期限】 平成26年5月8日

【発行登録番号】 24 - 関東62

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000 百万円

【発行可能額】 100,000 百万円
(100,000 百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年5月18日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)の訂正報告書を平成24年5月18日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年4月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

当社東京本社

(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

当社大阪本社

(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

【訂正内容】

表紙提出理由に記載の通りである。